

施策の成果及び執行実績

後期高齢者医療特別会計

被保険者数

75歳以上のすべての人及び65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入することを選択した人。(生活保護受給者を除く)

(平成28年3月31日現在)

区分	平成27年3月末	平成28年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満(人)	213	187	26
75歳以上(人)	9,964	10,162	198
合計(人)	10,177	10,349	172
市全体に占める割合(%)	18.99	19.66	0.67

各種申請・届出の状況

市が1年間で受付した各種申請・届出の件数は、5,805件となっている。

(単位：件)

月	本庁	浜島支所	大王支所	志摩支所	磯部支所	計
4月	266	10	26	43	11	356
5月	258	12	25	47	3	345
6月	346	18	29	83	25	501
7月	573	27	68	137	23	828
8月	423	22	64	107	26	642
9月	263	14	28	63	13	381
10月	290	20	31	72	24	437
11月	256	7	24	71	13	371
12月	292	16	22	51	9	390
1月	248	13	13	63	17	354
2月	583	35	63	110	36	827
3月	281	10	31	40	11	373
合計	4,079	204	424	887	211	5,805

施策の成果及び執行実績

保険料の状況

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額となり、それぞれの額・率は原則県内統一で、三重県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定する。

平成27年度の均等割額は、43,050円、所得割率8.3%となっている。

・ 計算方法

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{保険料額} \\ \text{(限度額57万円)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 43,050\text{円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{基準所得金額} \times 8.3\% \end{array}}$$

・ 低所得世帯等に係る軽減措置

所得の低い世帯の人に対し均等割軽減及び所得割軽減並びに被用者保険の被扶養者であった人は保険料を減額した。

軽減割合	軽減の基準	軽減後の均等割額
9割	33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下	4,305円
8.5割	33万円以下	6,457円
5割	33万円 + 被保険者数 × 26万円以下	21,525円
2割	33万円 + 被保険者数 × 47万円以下	34,440円

保険料の納付方法と納期

・ 特別徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引きする。

納期は、仮徴収が4月、6月、8月で、本徴収が10月、12月、2月となっている。

・ 普通徴収

介護保険料とあわせた保険料額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える人や年度の途中で被保険者となった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、7月から翌年3月の9回となっている。

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

平成27年度の保険料収納状況

特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は98.45%となっており、1,855,922円の収納未済金が生じている。また、滞納繰越分については、収納率は50.25%となっており、2,261,685円の収納未済となっている。

還付未済分含む

内訳		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	256,326,750	256,326,750	0	0	100
	普通徴収	119,500,493	117,644,571	0	1,855,922	98.45
計		375,827,243	373,971,321	0	1,855,922	99.51
滞納繰越分		4,500,581	2,261,685	62,587	2,176,309	50.25
合計		380,327,824	376,233,006	62,587	4,032,231	

後期高齢者医療広域連合納付金の状況

制度の運営主体である「三重県後期高齢者医療広域連合」の運営財源として、広域連合規約共通経費(均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%)及び医療費給付に要する経費、市町で徴収した保険料等を負担金として支出した。

	内訳	支出額(円)
事務費等負担金	一般管理事務費負担金	19,185,000
	健康診査事業負担金	6,514,000
	健康診査事業事務費負担金	2,816,000
	計	28,515,000
保険料負担金	保険料負担金	375,704,510
療養給付費負担金	療養給付費負担金	597,412,000
市町負担金	市町負担金	6,275,000
保険基盤安定制度負担金	保険基盤安定制度負担金	202,617,552
合計		1,210,524,062

社会保障・税番号制度導入事業 5,209,920 円

平成28年1月からの後期高齢者医療制度での届出個人番号の取得管理及び平成29年度での情報連携開始に向けた対応を図るため後期高齢者医療システムの改修を行った。

契約名：後期高齢者医療システム改修業務委託

契約相手方：(株)松阪電子計算センター

契約金額：5,209,920 円